

放送コンテンツの制作・流通の促進に関する WG (第 16 回)
議事要旨

1 日時

令和 6 年 6 月 24 日(月) 13:00~15:00

2 場所

ウェブ会議

3 出席者

(1) 構成員

山本主査、内山主査代理、鳥海主査代理、荒井構成員、有賀構成員、飯塚構成員、落合構成員、音構成員、長田構成員、林構成員
(欠席:大谷構成員、西田構成員、長谷川構成員、福井構成員)

(2) オブザーバ

日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社テレビ朝日、株式会社テレビ東京、日本テレビ放送網株式会社、株式会社フジテレビジョン、株式会社 TVer、大手家電流通協会、一般社団法人 IPTV フォーラム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会(A-PAB)、一般社団法人放送コンテンツ海外展開推進機構(BEAJ)、LINE ヤフー株式会社、Netflix 合同会社、一般社団法人全国地域映像団体協議会、一般社団法人 全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)、一般社団法人日本動画協会、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会実演家著作隣接権センター(CPRA)、情報流通行政局情報流通振興課情報流通適正化推進室

(3) 総務省

小笠原情報流通行政局長、飯村同局情報通信作品振興課長、馬宮同局情報通信作品振興課放送コンテンツ海外流通推進室長

4 議事要旨

(1) 開会

(2) 第2次取りまとめ(案)

資料 16-1に基づき、事務局より説明。

(3) 意見交換

【山本主査】

資料 16-1 の 3～9 ページ「1. 基本認識」及び「2. 検討の背景(放送コンテンツを取り巻く環境)」に関して、既に大きな枠組みとしてご検討いただいている認識だが、お気づきの点があれば伺いたい。

【落合構成員】

山本主査が仰ったとおり、基本的な部分はまとめていただいている認識である。その上で少しコメントさせていただく。

直近では、TVer に関する部分が、テレビのネットシフトの中で非常に伸びてきており、民放における協調の取組事例でもあるため、何らかの形で言及いただくのも一案と考えるが、この取扱いについては、事務局に委ねさせていただく。

【山本主査】

いただいたご意見について、事務局と検討させていただく。

資料 16-1 の 9～14 ページ「3. 第1次取りまとめ後の現状及び課題並びに対応策(1) コンテンツ制作・流通に関わる人材の確保・育成方策を含む制作・流通環境の改善の在り方」に関して、お気づきのことがあれば積極的にご発言いただきたいが、現時点でご意見等がない場合には、最後にいただければと思う。

続いて、資料 16-1 の 14～20 ページの「3. 第1次取りまとめ後の現状及び課題並びに対応策(2) 放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策の在り方」に関して、ご意見があればいただきたい。

【林構成員】

本取りまとめにあたり、構成員の意見を丁寧に酌み取っていただき、感謝申し上げます。自身の過去の発言の繰り返しとなるが、強調する意味で数点コメントさせていただきます。

「(2) 放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策の在り方」の<現状・課題>にて、「我が国の放送を取り巻く環境が変化する中、放送が社会的役割を今後も維持し、健全に発展していくためには、放送事業者の経営基盤の強化が必要」であり、「海外市場への展開は避けて通れない」との記載がある。この点について、まさしく同感だが、(更にその上で)我が国のコンテンツ市場の拡大や放送の社会的役割の維持のためには、経営基盤の強化が何よりも大事である点に加え、日本の放送コンテンツのブランド力を高め、NHK と民放のビジネスモデルの違いを超えてマネタイズできる仕組みも重要である点について、改めて

申し上げたい。マネタイズの仕組みがなければ、サステナブルであるとは言えないと感じる。この点に関して、先走ってしまい恐縮だが、21 ページ(「3.(2) 放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策の在り方」<対応策>)にて、「インターネット配信プラットフォームの構築」と記載があるように、この点も極めて重要であり、海外の動画配信プラットフォームに流通が依存するのではなく、複数の選択肢を模索するような取組を進めて欲しいと考える。

最後に、本 WG 全般に関してコメントする。今回の取りまとめ(案)では、非常に重要なご指摘を記載いただいているが、一方で PDCA サイクルにおける P が出た段階と認識している。その意味では、先ほど触れられた NHK と民放の具体的な取組や、インターネット配信のプラットフォーム共同構築についても言えることだが、単に報告書の取りまとめで終わらせるのではなく、関係事業者様におかれては、P の次段階として Do の具体的な取組を進めていただきたい。その上で、近い将来、一定の取組が見え始めた段階で、進捗状況を見守っていく、或いは、政府としてサポートしつつ進捗をウォッチしていく、ということをお願いしたい。ご検討いただければと思う。

【山本主査】

PDCA サイクルの話に関して、同意である。また本日欠席の西田委員からも厳しい視点でコメントをいただいている。これらを踏まえ、PDCA の C あたりについても、ある程度重要と認識している。貴重なご指摘をいただいた。

【落合構成員】

先ほど林構成員が仰っていた「プラットフォームの構築」に関しては、以前も少し議論させていただいたが、放送業界のコストを合理化していく中で、経営の選択肢を増やす観点から是非取り組んでいただきたい。特に、先ほど少し議論にあがっていた部分でいくと、この点は政策ではあるものの、事業的により良い方法を提供していくことが重要であり、その意味では経営的な要素もあると認識している。これらを踏まえ、今後実際にどのような方法、選択肢を増やすことで、日本のコンテンツが海外でもマネタイズできるようになるか。全体として、どの施策がどのような効果をもたらしたか、という点をきちんと検証し、取り組み方法を検証結果を踏まえて PDCA 的に更新をしつつ、少しずつより良い方法を整理しつつ進めていただきたいと考える。

また国際展開に関して、例えば「3.(1) コンテンツ制作・流通に関わる人材の確保・育成方策を含む制作・流通環境の改善の在り方」にて言及されていた、「人材の育成」等に関しては、こちらの取組(2)においても重要な要素であると認識している。これらを踏まえ、販路や権利処理等と同様に、海外向けインターネット配信を見

据えた良質なコンテンツの制作、またそれらをビジネス化できる人材の強化に向けて、改めて努めていただきたい。

【山本主査】

貴重なご指摘をいただいた。

【長田構成員】

林構成員、落合構成員の仰った内容をかみ砕く形となるかもしれないが、いずれにしても、国際的な展開が求められていることは事実と認識している。その点、課題も様々存在すると記載されているが、これらの課題を解決しつつ、以前から申し上げているように、一つのプラットフォームとして、日本の放送事業者として、見やすい形で発信して行ってほしいと考えている。その意味で、課題解決に向けた具体策を早期に検討しなければならない認識である。総務省としても、何が提供できるのか、何を呼びかけることができるのか、という点まで示していただかなければ、頑張るばかりでは意味がないと、今回の報告書を通じて実感したため、今後の動きとして期待したい。また、現場からの具体的な要求も必要だと感じた。

【飯塚構成員】

これまでのWGにおける発言内容を強調する形となるが、NHK、民放の共同によって、国外への流通促進のためのインターネット配信プラットフォーム構築を目指す旨と記載されている。この点に関して、質の高いコンテンツを相当数確保することや、効果的な周知広報の観点から、国が旗振り役となり、NHKと民放が密に連携しながら取組を進めていくことを期待したい。

【音構成員】

これまでの議論を上手くまとめていただき、感謝申し上げます。特にプラットフォームの話が強調されている認識だが、元々総務省や各省庁では、海外展開に向けた様々な支援に取り組まれていたと理解している。特に、ローカル放送局や制作会社等の作り手が、海外の制作会社やプラットフォームと交流する場へ参加する機会の提供支援については、これまで同様に継続し、更なる強化を図ることが重要だと考える。この点について、キー局やNHKは非常に上手く取り組まれている認識だが、ローカル局や制作会社、場合によっては、地方自治体に密着しているケーブルテレビ事業者の中でも、先進的な取組を行っている事業者については、海外との交流がある。彼らが、海外の作り手や制作、放送局、プラットフォームと人的な交流ができる機会に対して、国は今以上に支援を広げていくことが重要だと感じる。後の項にも繋がるが、単年度ではなく、継続的に支援を行っていくことがより重要な

ではないかと考える。ただ、この点は言わずもがなであることから、取りまとめ上では文字化されていないと推察したため、改めてコメントさせていただいた。

【山本主査】

貴重なご指摘をいただき、感謝申し上げます。

【鳥海主査代理】

今回、非常に上手く取りまとめていただき、感謝申し上げます。

1点、動画配信プラットフォームの在り方に関して、今回プロミネンスに係る内容等について議論を重ね、良い形でまとめていただいたと感じる。一方、今回の議論の中心としては、コネクテッドテレビのプラットフォームとなっていた。この点について異論はないが、今後、コネクテッドテレビ以外のオンラインプラットフォーム環境におけるプロミネンス等に対する方針に関しては、継続的に議論が必要であるという点について、何らかの形で残しておいていただけると良いと感じた。

【山本主査】

鳥海主査代理が仰ったように、プロミネンスに関しても、本WGを通じて何か結論が出たということではなく、様々論点があると考えており、今後も継続的に議論を行っていかなければならない部分と認識している。この点も踏まえ、現状の取りまとめ(案)の中で触れられているかについては、改めて精査したい。

本日欠席の西田構成員、大谷構成員よりコメントを預かっている。事務局より代読をお願いしたい。

【事務局】

本日欠席の西田構成員、大谷構成員より預かったコメントを代読する。

まず、西田構成員のコメントを代読する。

【西田構成員(事務局によるコメント代読)】

日本大学の西田です。本日も別用重複のため欠席失礼します。以下、コメントさせていただきます。

当ワーキングの12月の資料でも示されているとおり(『放送コンテンツの現状について』)、地方ローカル局の自主制作コンテンツ比率は概ね10%程度にとどまり、かつて地方において重要な「公衆形成の社会インフラ」を果たしたと思われるが、現状もそのような役割を果たしているか、将来も果たすことができるかどうかはまったく自明ではない。そのような地位がネット等事業者に代替されるか、単に担い手不在となる将来も容易に想像される。

またこの間、幾つかのグッドプラクティスこそ示されたものの、地方ローカル局におけるネット上の取り組みも、海外展開も、特に売上を通じた持続可能な事業として各局の主要事業になっている現状や将来の可能性が説得的に示されたとは考え難い。本取りまとめ(案)には、「高機能設備の利用、導入支援」や「海外展開支援」など、随所に国費による補助を念頭に置いたと思しき対策が言及されているが、これまでの総務省の補助事業などの成果を踏まえても、上述のような問題の根本的な解決になるとは到底考えられない。

本取りまとめに必ずしも反対するものではないが、こうした状況を踏まえて、一意には、まずは、放送事業者自らが、地方における「公衆形成の社会インフラ」という社会的責務を果たしていること、またこのような支援を踏まえて今後もそのような役割を担うことを、より説得的なデータ等をもって示す必要があるものと考ええる。ここまでの検討において十分説得的な根拠が示されたとは少なくとも筆者は考えられない。

またそもそも各局においてコンテンツが十分に制作されていない現状では、ネットでも、海外に販売すべき商材が不足していると想像されることから、中期においてはそのような現状の抜本改善に繋がる自主的対策や計画が講じられ、必要に応じて国が支援するというかたちの支援が求められるのではないかと。

【事務局】

続いて、大谷構成員からのコメントをご紹介します。

【大谷構成員(事務局によるコメント代読)】

今年はお正月に能登半島地震による甚大な被害が発生し、アテンションエコノミーのもとでの偽情報の深刻さなど、日本ではあまり深刻にとらえられていなかった課題が顕在化する中、災害報道や被災地への情報提供の観点から、改めてローカル地域での放送の意義を日々捉え直す体験をしました。

一方、ローカル放送のコンテンツがプラットフォームサービスの中では埋もれてしまいがちであり、ローカル放送局の創意工夫をもってしても、ノウハウ・経験不足などから、海外の視聴者がこうしたコンテンツに触れることは難しい状況にあることを再確認しました。これらの諸課題を解決するための施策として、権利処理ノウハウ共有のためのガイドブックの作成など様々な検討が進められている中で、諸外国でも検討されているプロミネンスについて理解を深め、我が国での実装の在り方について議論させていただけたことはとても貴重なものだったと理解しています。

世界のコンテンツを巡る競争環境は相変わらず伝統的な放送メディアにとって逆風が続いていますが、今回の報告書はゲームチェンジの突破口を切り開くことにつながりうる力作だと感じます。

海外に向けたインターネット配信プラットフォームの構築など野心的な目標に言及していることから、今後も実現に向けて検討すべき諸課題は山積していますが、一歩を踏み出すための知恵を集めていくことが期待されると思います。

ヒアリング等にご協力くださった関係事業者の皆様はこの場を借りて御礼申し上げます。

【山本主査】

続いて、資料 16-1 の 20~30 ページの「3. 第1次取りまとめ後の現状及び課題並びに対応策 (3)国内における更なる流通促進の在り方」に関して、ご意見があればいただきたい。

【林構成員】

31 ページの「② 動画配信プラットフォームの在り方」の<対応策>として、「政府による実証等を通じて、放送事業者のインターネット配信サービス、テレビ受信機メーカー、テレビ向けOS事業者等による自主ルール作りを官民連携して進めていくべき」との記載がある。この点に関して、先ほどの議論等とも大きく重複するが、「官民連携」が非常に味噌と認識している。つまり、法規制でもなく、市場に委ね続ける形でもなく、放送事業者とプラットフォーム事業者が、利用者のニーズや企業の利益とのバランスを図りながら、利用者の情報的健康やその先にある健全な民主主義の維持・発展に向けて議論できるような環境整備を進めていくことが重要と考える。その意味では、この記述には賛成であり、そのような在り方を望んでいる。

またプラットフォーム事業者に関しては、繰り返しとなるが、自身の社会的影響力の大きさや責任を自覚し、政府の実証等の場において積極的に協力いただき、関係事業者間での自主ルール作り、ないしはソフトローを形成していただきたいと考える。一方、単に自主ルールとは言っても、例えばプロミネンスに関しても、前向きに可能な限り協力いただきたいとは思いますが、どこから着手すれば良いかわからないといった印象も受ける。これらを踏まえ、差し当たり、プロミネンスの項目やプロミネンスの方法論を標準化、規格化するところから議論を始められたら良いのではないかと感じた。

【山本主査】

ポイントを強調していただいたと感じた。

【落合構成員】

何点か述べさせていただく。

まず一つは、仮想プラットフォームの点について、先ほどの林構成員のご発言に

対する補足となるが、配信においても、NHK と民間放送事業者の二元体制が非常に重要と認識している。コストの共通化や経営合理化の点では協力しつつ、一方でそれぞれが各事業体の特性を生かし、情報発信を進めていっていただくことが非常に重要だと考える。その意味で、二元体制を補完しつつ取組んでいただきたい。

二点目として、本検討会との関係でのプロミネンスの推進に関しても、取りまとめていただいたものと認識している。偽・誤情報関連については、山本主査とも他の検討会にて議論させていただいており、また将来的な放送の在り方については、親会にて宍戸先生も議論されていることを受け、その中で検討される事項であるとも感じる。そのため、オンライン空間での検討はそれら各検討で行われるものであり、現時点においては、本 WG では特にコネクテッドテレビや仮想プラットフォームへの関心が高まる中、まずは放送事業者が今の延長線上で、メディアとしての役割を果たす機会を充足するという視点で、手前で著作権法やブロードバンド代替に関して整理いただいたように、現在の課題解決といった観点から仕組みを整備していただきたい。

三点目として、視聴データに係る言及に関しては、自身の説明に加え、親会においても、宍戸先生から視聴データに関して提言されていた。本取りまとめにあたっては、視聴データの積極的な利活用や、放送とインターネット配信が一体となったサービス全体の高付加価値化を図る取組の検討について、記載いただいた。適切に論点を拾っていただき、感謝申し上げたい。

最後に、西田構成員のコメントとも少々重なるが、最終的に民放事業者の方が積極的に海外発信できるようにするために、総務省や政策面で出来ることは、あくまで補助輪であると認識している。そのため、各事業者における自主的な能力の開発の意味で、人材や体制の整備、コンテンツ作成の向上を図っていただくことに最終的にはかかっていると考えており、民放の各ローカル局の方々には是非奮起していただくことが、どの施策を進める上でも重要と認識している。

以前、親会でも議論させていただいたが、地域情報発信に関して、量的なもので量るかは別として、少なくとも質的には、地域の方々にご満足いただけるようなコンテンツを制作・発信していただいたうえで事業を回すという観点で、経営基盤の強化という意味で国際取引も実施していただきたいと感じる。前提として、放送法の目的、すなわち放送事業者に期待する役割としては、最終的に当該地域における文化醸成や、政治の民主主義の基礎形成という側面にあると考える。いろいろな観点から申し上げたが、いずれにしても、政策的に大きく補助輪をつけていくような作業は行っていくが、民間放送事業者の皆様には、より一層、意欲的に取り組んでいただきたい。

【飯塚構成員】

動画配信プラットフォームの在り方に関して、以前本WGにおいても、受信料で運営されるNHKと、広告で運営されるTVerが、まずは疑似的に一本化して見せていくことが重要と発言した。31ページ(② 動画配信プラットフォームの在り方<対応策>)の対応策に沿う形で、政府による実証を通じ、利害関係者との協力・調整を踏まえながら、実現に向けて取り組んでいただきたいということを強調させていただく。

また同ページにて、「ローカル局が提供する地域情報等の放送コンテンツに当該地域の視聴者等が容易に視聴できる環境づくり」との記載があるが、恐らくそのローカルコンテンツには、地域住民が必要なコンテンツだけでなく、地域の問題や課題を全国の視聴者に知ってもらうためのコンテンツもあると考えられる。例えば、ドイツのローカルコンテンツには、全国視聴できるものも存在する。多様な意見を社会全体に届けるための装置として、テレビないし放送が機能していると位置付けられる。地域の社会課題を扱うようなローカルコンテンツを、全国の視聴者に届ける仕組みを、共同プラットフォームを通じて実現することも重要な役割の一つではないかと感じた。

【長田構成員】

子どもたちや在宅時間の長い方に関しては、テレビ受信機を通じたインターネット配信の視聴頻度が高まっている認識である。このような状況下において、テレビ受信機メーカーの皆様へお願いとなるが、今後共通のプラットフォームが実現した場合、テレビの中でそこが分かりやすく選びやすい位置にあるということが極めて大切になると考える。最近の調査においても、放送事業者に対する信頼度が非常に高いとする結果が出ていた。この点も踏まえ、今後、視聴コンテンツが「放送波」ではなく「配信」されているものと認識いただきながら視聴してもらえるような「分かりやすさ」を是非提供していただきたい。その具体的な実現に期待したい。

【山本主査】

本日欠席の長谷川構成員は、まさにUI等のデザインがご専門である。ユーザー側の視認性、分かりやすさも重要な側面であると認識した。今の長田構成員のご発言は大変貴重だと感じた。

最後となるが、資料16-1の30~31ページの「4. おわりに」に関して、ご意見等があればいただきたい。

本日、これまでの皆様のご意見を受け、自身が感じたことを2点ほど述べさせていただく。

まず、西田構成員のコメントに関して、非常に重たいものを感じた。「地方において、ローカル局が公衆形成の社会インフラを果たしたと思われるが、果たして将来

も果たすことができるのかということは自明ではない」というご発言がコメントの中にあった。恐らく、本 WG、我々としては、将来も果たしてもらいたいという想いを前提に、様々な政策を検討してきたのではないかと考えている。そのすべてが、西田構成員のご示唆のように、100%成功するとは断言し難いかもしれないが、考えられる可能性があるものにトライするというのも非常に重要ではないかと感じる。

他方、国費を使う意味では、しっかり検証を行い、林構成員のご発言にもあった「PDCA サイクル」の Do、或いはトライした上で Check を行い、その効果を測っていくことも重要だと考える。その点では、本日の議論にもあったように、政策を具体化する中で、その具体化したものを固定的に考えるということではなく、効果を確認したり、或いは状況の変化や技術の加速度的な発展を踏まえたりして、その具体的な施策をアジャイルに考えていくことも必要だと感じる。その意味では、この効果について議論していく場も今後必要になるのではないかと感じた。林構成員のご発言にもあったとおり、今回の報告書を取りまとめて終わりではない旨は、しっかりと打ち出しておく必要があると考える。

二点目として、こちらも西田構成員のご発言に関して、親会での宍戸先生のご発言にもあった認識だが、「放送は公衆形成への社会インフラであるべき」という議論が出てきたと感じる。海外発信等については様々議論を重ねてきたが、「海外発信」は、それ自体、日本の文化を伝えていくという意味で「目的」ではあるものの、本日冒頭で出ていたとおり、これは「目的」であると同時に「手段」であると理解している。つまり、サステナブルに経営基盤を固め、まさに「公衆形成」や「民主主義の維持」といった、メタ的な「目的」を実現するための一つの「手段」であり、その意味で、やはり両者の連動をしっかりと見守る必要があるのではないかと感じる。特にこの「メタ的な目的」とは、公衆の形成、民主主義、或いは情報的健康ということかもしれないが、アテンションエコノミーの広がりによって、この「目的」の実現が極めて困難となるような差し迫った状況も一方ではあると考える。これらを踏まえ、今回議論した内容を直ちに Do、実行していくことが必要だと認識している。

本日のご発言を踏まえ、事務局より確認事項等あれば伺いたい。

【事務局】

皆様より様々なご指摘、ご意見をいただき感謝申し上げます。

本日いただいたご指摘について、特に効果検証に関しては、32 ページ(「4. おわりに」)にて、「当該措置に対する必要性・有効性について検証することにも留意すべき」という形で記載しているが、本日いただいたご指摘等も踏まえ、実行的な検証となるよう記載を検討していきたいと考えている。

【山本主査】

特にご発言希望はないと見受けられるため、本日の議論はここまでとさせていただきます。今後追加でご意見があれば、本会合終了後に事務局までご連絡いただきたい。

本日、皆様より貴重なご意見を多数いただいたところ、大きな方向性や考え方については、ほぼご異論もなくコンセンサスが得られた認識である。その上で、取りまとめにおける表現ぶりや、本日いただいたコメント・ご発言を少々強める必要があると認識しており、修正等の調整をさせていただきたいと考えている。この点について、主査である自身にご一任していただく形で宜しいか。只今、構成員の方よりご賛同いただける旨、お示しいただいたことから、その形で進めさせていただく。活発なご意見ご議論をいただき、感謝申し上げます。

最後に一言だけ申し上げます。今回を以って、本 WG は一区切りとなる。構成員の皆様、そして WG においてプレゼンいただいた関係者の皆様、またオブザーバの皆様におかれては、放送コンテンツの制作・流通に関する非常に多岐にわたるご議論を行っていただき、深く御礼を申し上げます。

取りまとめ(案)の「4. おわりに」にも記載があるが、今回検討した施策は、いずれも放送コンテンツの制作・流通の促進に向けて必要不可欠と認識している。総務省には今回の検討結果に基づき必要な措置を講じていただくとともに、放送事業者様、番組制作会社様をはじめとする関係者の皆様におかれては、今後連携協力を強め、良質な放送コンテンツ制作や流通に注力できるようになることを期待している。本日で一区切りとはなるが、本 WG における検討結果を Do として実行した後、その効果を測る段階も必要になると理解している。これらを踏まえ、今後構成員の皆様にはご意見等を伺う機会もあると考えている。引き続き、よろしくお願いいたします。関係者の皆様には深く御礼を申し上げたい。ありがとうございました。

(4) 閉会

事務局より伝達事項の連絡。

以上